

令和2年5月8日

新型コロナウイルス感染症に対する弊社の対応状況について その4

日本水工設計株式会社

弊社では、新型コロナウイルス感染症に対し、従業員とその家族の安全と健康の確保およびお客様・お取引先様への影響を最小限とするため、1月27日より感染予防対策及び感染者発生時対策等の各対策を講じて対応してまいりました。

5月4日の改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間延長の決定を受け、不急の従業員の出勤日数を減らし自宅待機日を設ける措置を継続することといたしました。

お客様・お取引先様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、弊社では新型コロナウイルス感染症の事象変化を注視し、国および地方自治体の新たな方針や要請に基づき、今後も随時対応してまいります。